

概要

こども食堂や学習支援など、様々なこどもの居場所づくりの取り組みがされているなか、こうした取り組みを推進する観点から、こどもの居場所づくりについて国としての考え方を示すもの。

背景

地域のつながりの希薄化、少子化の進展により、**地域の中でこどもが育つことが困難**になっており、また児童虐待の相談対応件数や不登校、自殺者数の増加など、**こどもを取り巻く環境の厳しさ**が増している。さらに、価値観の多様化やそれを受け入れる文化の広がりに伴い、**居場所への多様なニーズ**が生まれている。こうしたなか、様々な地域で多様な形態による居場所づくりが実践されており、**国としても一定の考え方を示すことが求められている**。

理念

全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長していけるよう、「**こどもまんなか**」の居場所づくりを実現する。

こどもの居場所・居場所づくりとは

- 居場所とは、**こども・若者本人が決めるもの**である。こども・若者が過ごす場所・時間・人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になり得る。また、物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものである。
- 居場所とは、こども・若者本人が決めるものである一方で、**居場所づくりとは、第三者が中心となって行うものであるため、両者には隔たりが生じ得る**。
- こうした隔たりを乗り越えるため、**こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくりを進める必要がある**。

こどもの居場所づくり推進の視点



こどもの居場所づくりを推進するに当たり基本的な4つの視点として整理

- ①「**ふやす**」～多様なこどもの居場所がつくられる
- ②「**つなぐ**」～こどもが居場所につながる
- ③「**みかく**」～こどもにとって、より良い居場所となる
- ④「**ふりかえる**」～こどもの居場所づくりを検証する

役割 責務等

こどもの居場所づくりに関係する地方公共団体や国、民間団体・機関、学校、企業等含め**全ての者が、本指針で掲げるこどもの居場所づくりに関する理念等を共有するとともに、その重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが必要**である。

「こどもの居場所づくり」の広報・啓発資料について

こどもまんなか
こども家庭庁

※ こども家庭庁ホームページで公開

【動画】

内容	訴求対象
啓発動画（縦版）	こども向け
啓発動画（横版）	一般向け
指針解説動画	こども向け
指針解説動画	一般向け
指針解説動画	地方公共団体・実践者向け

【パンフレット等】

内容	サイズ	ページ数
パンフレット	A4	20ページ
チラシ	A4（拡大印刷も可）	2ページ（両面1枚）



上：チラシ
左：啓発動画（横版）サムネイル



どんな失敗も
しても否定
されない場所

偏見を捨てる
決めつけしないで
ほしい。

自分の夢を
押し付けなくて

「してあげる」
という意識を
もってほしくない



おとなの みなさんへ

子どもからおねがいしたいこと

何もしなくても
過ごせる
場所が欲しい

自分たちで望む
答えに誘導しない
でほしい

とにかく
はなをきい
てほしい

「何かをしてあげよう」
ではなく、
「受け入れよう」として
ほしい

しんじて
まかせて
ほしい

やりたいことを
応援してほしい

出典：いけんひろば ～子ども・若者の居場所づくりの取組について、
どんな伝え方をすれば良いと思いますか？～（令和6年9月開催）で
いただいたこどもの声から抜粋



わかもの は
こども・若者が本当に欲しいと思える居場所を実現させていくために、大人やこども・若者は何に気を付けると良いと思いますか。

<大人が気を付けると良いこと>

意見を受け止めること

- こどもがどうしたいのかをしっかりと聞いてもらいたい。こどもは自分がされていることに気づけなかったり、本音を言えなかったりするので、大人は「こどもが全てを話している」という前提を持たないでほしい。（高校生世代）
- 自分が教育福祉^{ふくし}のアルバイトをしていたときのバイト先の人、「相手の話を聞いているよ」としっかり伝えてから信頼関係^{しんらい}を構築^{こうちく}して、そこから「あなたはどう思っているか」という風に対話を深めていた。大人だからといって自分の意見を押し付けるのではなく、こどもの意見を立ち止まって聞く姿勢^{しせい}を大人がとるべきだと思う。（20代後半）

行動に移すこと

- 行動力。大人がこどもの意見を受け止めてちゃんと行動してくれると信用につながる。（小学生）
- 大人の価値観や考えを押し付けたくないでほしい。また、大人がこどもに対して意見^つを募ったにも関わらず、結局実行しないというような事態がなくなってほしい。（高校生世代）

かんしょう 干渉しすぎないこと

- 干渉しすぎないことが重要だと思う。居場所があったとしても、大人に干渉されすぎると億劫^{おっくう}に感じる。どこまで大人が干渉するべきかという線引き^{むずか}は難しいが、イメージとしては、普段は放任しているが、危なさそうになった時に手を差し伸べてくれる友達の家のお母さんに近い。（高校生世代）

適切な機関・人につなぐこと



- 直接ソーシャルワーカーとつながる仕組みを作ったり、授業で居場所^{じょうか}の紹介をしたりしてほしい。全ての学校にソーシャルワーカーがいるわけではなく、ソーシャルワーカーとつながるためには学校の担任教師^{たんになん}を間^{はさ}に挟んだりする必要があるため、すぐに自身が求める居場所を知ることができない。（高校生世代）
- こどもや若者の意見をしっかりと受け止めるためには、ときにはカウンセラーのような専門的な仕事の人が対応する必要があると思っている。例えば、こどもや若者から相談を受けてどう答えたらよいか分からないときは、専門家や適した大人に必要なときにつなげるべきだと思う。（20代後半）

<こどもが行動できると良いこと>

- 大人のことを手伝う。（小学生）
- うそ 嘘をつかない。（小学生）
- たが お互いを理解すること。（小学生）

“ふやす”ためにできること（例）

	POINT 1 地域にあるものを使い、 より充実した居場所の実現を	POINT 2 居場所づくりを 新しく始めやすいように
地域が 	実践者に対する、 地域資源の情報提供	居場所づくりの取り組みを 見守る、応援する
実践者が 	既存の地域資源を把握し、 適切に活用	新しく始める人への ノウハウの共有
自治体が 	こども・若者のニーズや 地域資源などの調査	立ち上げ支援、中間支援 団体を通しての支援

“みがく”ためにできること（例）

	POINT 1 こどもと一緒に「みがく」	POINT 2 おとな同士で「みがく」
地域が 	こども・若者に関心を持ち、 声を聴く	実践者を含め、 地域住民同士で交流する
実践者が 	こども・若者の声を基に 取り組みを見直し続ける	実践者同士でつながり、 意見交換をする
自治体が 	こども・若者の声を施策に 反映する機会を設ける	地域全体の環境整備の ための施策を推進する

“つなぐ”ためにできること（例）

	POINT 1 こども・若者が居場所を 見つけやすくするために	POINT 2 こども・若者が利用する際の ハードルを下げるために
地域が 	地域の取り組みを知り、 あちこちで話題に出す	身近なこども・若者と 情報共有する
実践者が 	こども・若者に知って もらうための広報啓発	アウトリーチやオンラインの 実施など
自治体が 	居場所づくりに関する マップの作製など	社会資源につながりにくい 人への対応など

令和7年度当初予算 8.8億円（－）

事業の目的

- こどもの視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、地方自治体におけるこどもの居場所づくりの支援体制の構築等に必要な「こどもの居場所づくりコーディネーター」の配置等の支援を行う。「こどもの居場所づくりコーディネーター」は、地域の既存資源の把握やネットワーキング、利用ニーズの実態把握や、新たに居場所づくりをする人の支援、継続していくためのサポート等の役割を担い、地域全体でこどもの居場所づくりの推進に取り組む。

事業の概要

地域のニーズを把握し、資源の発掘・活用、その地域で居場所を求めるこどもを居場所につなげる等、地域の居場所全体をコーディネートしたり、安定的で質の高い居場所の運営において必要となる、運営資金のやりくりや人材の活用・育成等の組織経営をサポートする人材の配置に対して財政支援を行う。

また、地方自治体と連携して実施される居場所づくりの取組に対し、その立ち上げ資金を補助する。

【こどもの居場所づくりコーディネーターの要件】

- 地域の実情に応じたコーディネートができ、本事業を適切に行うことができると自治体が認めた者

【こどもの居場所づくりコーディネーターの業務内容】

- 居場所に関する地域資源の把握
- 居場所同士や関係機関等ネットワーク形成
- その他、地域の実情等に応じて行う業務



実施主体等

【実施主体】都道府県、市区町村

【補助率】国1/2、都道府県・市区町村 1/2

【補助基準額案】i) コーディネーター配置（1実施主体あたり）

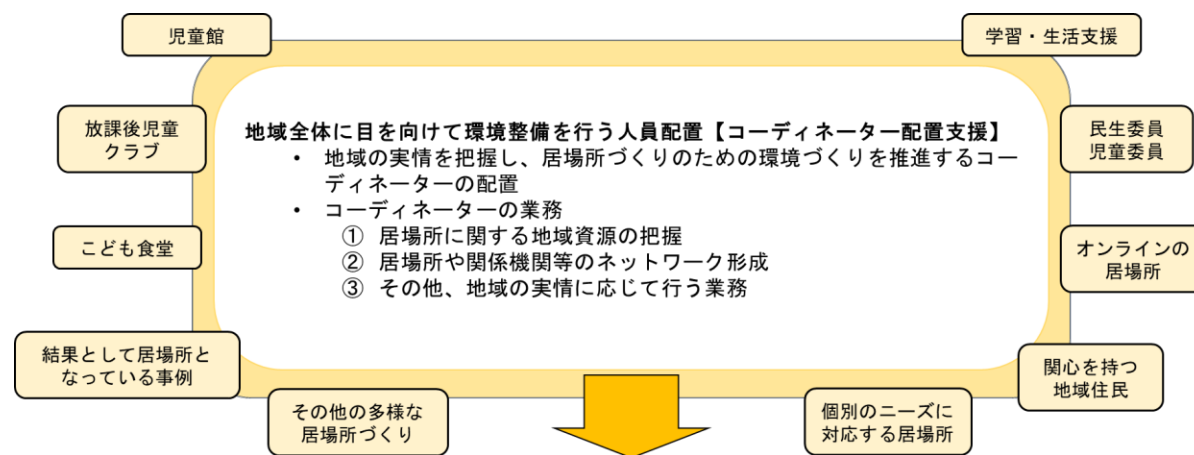
16,084千円（3名以上配置の場合）

10,848千円（2名配置の場合）

5,328千円（1名配置の場合）

ii) 居場所立ち上げ支援（1か所あたり）

50千円



全てのこども・若者が切れ目なく居場所を見つけることのできる社会の実現

こどもの居場所づくりコーディネーターの役割

居場所に関する地域資源の把握

- 市民向けセミナーの開催等を通じた、地域の人材発掘
- 寄付の窓口開設等による、地域資源の収集
- 居場所づくりの実践に対するペーパー調査・ヒアリング調査の実施
- 実践現場からの情報収集

居場所同士や関係機関等ネットワーク形成

- 生活圏としての地域と結びついたネットワーク会議の開催
- 実践者と支援者の協働によるプラットフォームの構築
- こども家庭センター等、行政との連携

居場所の運営や、人材育成等の組織経営のサポート

- 居場所づくりに関する相談窓口の開設
- 助成金や補助メニュー、各種施策等の情報提供
- 実践者向けセミナー等の開催

居場所に関するこども・若者のニーズ把握、居場所とのマッチング

- 居場所づくりに関する情報発信ツール（SNS・HP等）の開設・運営

その他、地域の居場所づくりの推進に必要な業務

- 地域の既存のネットワークとの連携等
- 市民の課題意識から「居場所」に関する取組に結び付ける活動
- 地域企業へのアプローチ

実施要綱上
必須とされる業務内容

地域の実情に応じて
実施する業務内容

「こどもまんなか応援サポーター」への参加ご案内（登録手続き等不要、自主参加の取組です）

【こどもまんなかの趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組んでいただける個人、団体、企業、自治体などを「こどもまんなか応援サポーター」と呼んでいます】

- 1 こどもまんなかの趣旨に賛同する。
- 2 サポーターご自身が考える「こどもまんなか」なアクションを実行する。
- 3 アクションを「#こどもまんなかやってみた」を付けてSNS等で発信する。

「こどもまんなか」

こどもや若者の意見を聴き、その意見を尊重し、
こどもや若者にとってよいことは何かを考え、
自分ができるアクションを実践していきます。
どんなこどものことも考えていきます。

SNS(X、Instagram、YouTube)で発信する際にぜひ、**#こどもまんなかやってみた** をつけて発信ください。
こども家庭庁は「いいね」やホームページ・公式LINEでの事例紹介等でみなさまのアクションの見える化をサポートします。

応援サポーターのみなさまとはさまざまな連携を行っています。

◆「こどもまんなかマーク」を
活用いただけます。
(詳細はHPへ)

◆好事例を、
庁のホームページや公式LINEを
活用してご紹介しています。

※こどもまんなかアクションに関する
こども家庭庁ウェブサイトはこちら



◆こどもまんなか月間や夏休み期間には
サポーターと連携した取組も行っています。

例：VIVISTOP博多
こどもたちのプロジェクト「究極の映画館をつくろう」
庁職員が試写会・模擬記者会見に参加

こども
まんなか

